

事項
持続的質上げ、所得向上と地方の成長の実現
◆リカレント教育の推進
リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業
地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業
人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進
◆初等中等教育におけるデジタル人材育成の抜本強化
在外教育施設における教育環境整備事業
・在外教育施設における1人1台端末の着実な更新
・在外教育施設における教育環境整備事業(ICT支援員)
◆教師人材の確保強化等
大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業
教員研修高度化推進事業
◆教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用等
教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用
教員関係情報システム(教員免許管理システムの個人番号活用に向けた調査研究)
教育課程の改善充実のためのCBT化推進事業
教育データサイエンス推進事業
国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保
◆学校施設等の整備
独立行政法人等
・教職員支援機構施設整備費
・放送大学学園施設整備費
・国立青少年教育振興機構施設整備費
◆学校施設の災害復旧等
国立青少年教育施設災害復旧事業
◆学校における安全・安心の確保(性被害防止対策等)
・「生命(いのち)の安全教育」全国展開の加速化
・学校における性犯罪防止対策に係る支援

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業

令和5年度補正予算額(案) 5億円



文部科学省

背景

- 労働人口の減少は不可避である中、**労働生産性の向上は国家的課題**
- VUCAの時代において真に必要なとされるスキルは、**資格や検定ではなく「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」「分析的思考」等***であり、**リカレント教育を大学等の責務として行う必要**
※経団連産学協議会2022年報告/世界経済フォーラム「仕事の未来2020」
※これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学での育成が期待される高度なり・スキリングであり、リカレント教育の一部と捉える。
- 国際的にも社会人割合が低い日本の大学は、**産業界のニーズに柔軟に対応できる教育プログラムが不十分**
- また、**企業も大学等をリ・スキリングやリカレント教育の場とみなしていない**
(過去5年で従業員を大学等に送り出した企業等は10%未満)
- アメリカ企業と比べて**日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度**

目的

- ◆ **「企業成長に直結する」「高等教育機関しかできない」リカレント教育モデル(VUCA時代に必要なスキルを学ぶ場)を確立**

「産業」「個人」「教育機関」の成長を好循環させ、教育機関が個人の成長や産業の発展を支えることを通じて自身の教育・研究の質向上にも繋がる、**エコシステムを創出**。日本社会の持続的発展へ。

実施内容

※1~3まで一貫して、産業界の現状分析や大学等のリカレント教育に関する知見のある民間企業等に委託(5.4億円)

1. 産業界の人材育成に関する課題とニーズの把握

- 産業界が人的資本経営を進める上での**人材育成に関する課題について、業界毎にヒアリング・アンケート調査等を実施し、抽出**する。その際、大学等との連携に関する意向も聴取し、企業の経営・人事戦略に基づいて、**大学等において提供されるリカレント教育プログラムに従業員を派遣したり、その成果で得られた能力を処遇に反映するなど、より進んだ取組の推進意向がある企業等を調査・把握**する。

2. 企業ニーズを踏まえたプログラム構成要素の分析、アウトライン設計

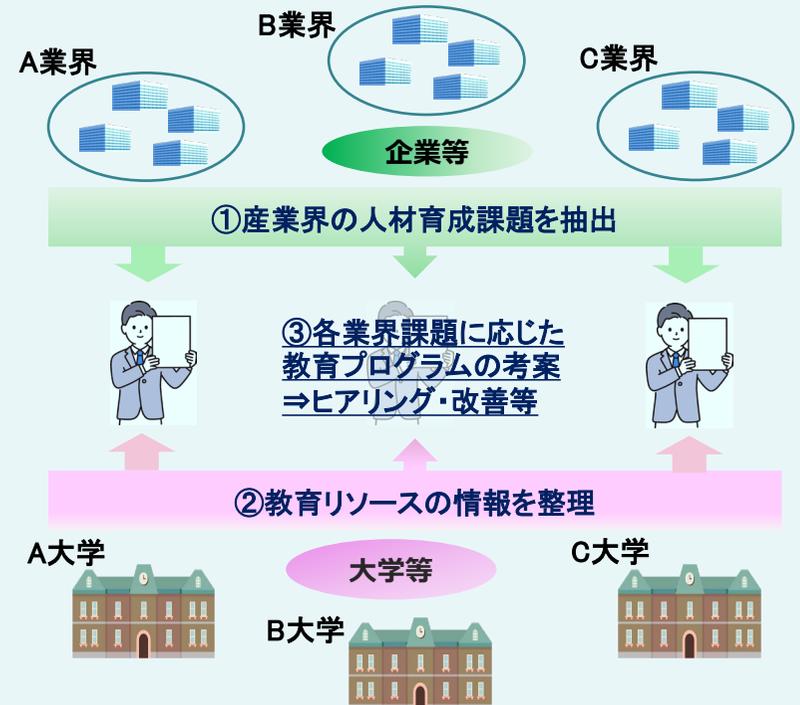
- 1. で抽出した産業界の課題を踏まえ、各課題の解決に寄与する人材育成のための教育プログラム開発に向け、**プログラムに取り込むべき学習要素や、身につけるべき能力を具体的に分析・整理**。
- その上で、**大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを調査・整理**し、それらを活用して課題に応じた**教育プログラムのアウトラインを設計**する。

3. 具体的なプログラム開発に向けた大学等へのヒアリング調査等

- 2. で設計した各教育プログラムのアウトラインについて、**課題を提示した企業及び教育リソースを持つ大学等に共有・ヒアリングを実施**し、双方にとって実益が得られるよう改善・具体化を図る。
- 併せて、**考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発**を図る。

事業イメージ

※自動車・物流・建設・福祉・金融・観光等の業界毎に課題抽出・教育プログラム案を設計



調査研究後の取組の方向性

- ①具体的な企業群・大学群とのマッチング
- ②教育プログラム開発→大学への従業員派遣
- ③所属企業への成長還元/人事上の処遇方策検討
- ④教育プログラムの改善

(担当: 総合教育政策局生涯学習推進課)

地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業

令和5年度補正予算額（案） 1億円



文部科学省

背景

- リカレント教育の実施にあたり、地域の企業・自治体等のニーズの把握や、それに対応した教育プログラムの開発・提供、受講生確保に向けた広報・周知等が必要になるが、これらを全ての教育機関が個別に行うのは非効率。
- リカレント教育の持続的な推進を図る上で、個人のやる気のみには限界がある。他方、企業側にとって、生産性の向上や従業員のエンゲージメントの向上に資する等のメリットがあるため、組織的な取組を進める意義は大きい。但し、個別企業の努力に委ねず、地域単位で取組の推進を図らないと実効性の確保は困難。
- **企業側においても、従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等の取組に関し、地域の産業界で指針等を策定・共有し、大学とも連携しつつその推進を図ることが重要。**

事業の実施内容

- 地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、以下の通り、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における評価や環境整備の促進も図るプラットフォームを構築し、その取組を促進。

【フェーズ①】地域の人材育成ニーズと教育資源のマッチング

産学官金による「リカレント教育プラットフォーム」をベースに、地域の産業構造を踏まえた人材育成に関する課題を整理し、その解決に向け、域内の大学等が行うリカレント教育とのマッチングを図る。

※委託金額：12百万×12か所
※委託先は大学コンソーシアムや自治体等

【フェーズ②】企業側の評価や環境整備等を含む、総合的リカレント教育推進体制の整備

1) 教育プログラムの適切な評価方法・体制の整備

リカレント教育を利用する**企業側がその有用性等を適切に評価しうる評価方法を定め**、その結果に基づき、従業員の継続的な受講に値するように教育機関側が改善を図るといった好循環を構築する。

2) 企業側における環境整備の促進

フェーズ①段階の実施状況を踏まえた上で、リカレント教育に関する企業側における取組（**従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等**）について、大学側の取組（修了者のコミュニティ形成や、学びやすい授業形態の工夫、学習成果の可視化等）との連携を図りながら、リカレント教育プラットフォームが主導して地域単位での推進を図る。

3) 経営者層をターゲットにしたリカレント教育プログラム開発

地域の経営者層等をターゲットにした、**上記1)の企業側における環境整備や、大学等との連携の促進に資するリカレント教育プログラムを、経営者層側の主体的な参画を得て開発・実施**する。

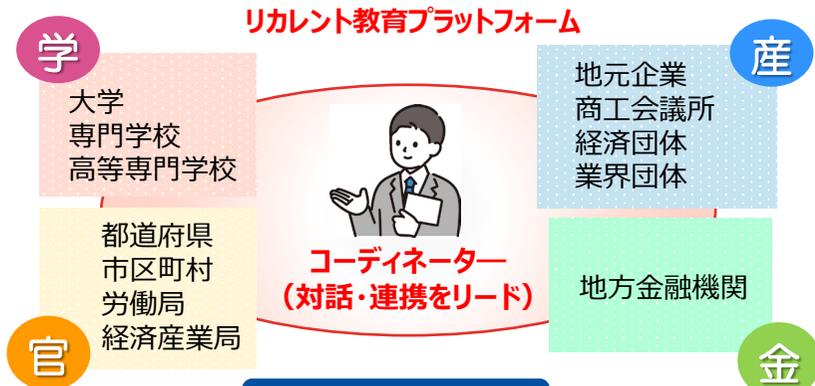
4) 地域におけるリカレント教育推進に向けた取組の普及啓発

リカレント教育の必要性や有用性を理解・共有し、企業・大学等を含め地域としてリカレント教育を推進する機運を醸成するため、上記取組の**成果の普及啓発を目的としたシンポジウム等を開催**する。

政府文書等における提言

「成長戦略等フォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定）

- I 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」（地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラムの提供）
- 地域の産業界のニーズに合わせた高度人材を育成するため、地域の大学、地方自治体等にコーディネーターを配置し、当該ニーズを踏まえたリ・スキリング・プログラムの提供等を支援する。



主な実施事項

フェーズ①～

- リカレント教育に関する人材ニーズの把握
- コーディネーター配置
- 大学等の教育コンテンツと地域ニーズのマッチング

フェーズ②～

- 企業等の観点から、受講の有用性等に関する評価方法を策定
- 評価結果に基づきプログラムを改善。評価方法も適宜見直し。

- 企業側のリカレント教育に関する取組状況を共有
- 地域におけるリカレント教育の受講促進に向けた企業側の環境整備に関する指針等を明示
- 大学側における当該指針等に対応した取組推進

- 大学等の協力を得た経営者向けプログラム開発
- 地元企業の経営者を集めたプログラム提供

- プラットフォームにおける上記取組成果の普及啓発

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

現状課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、**在外教育施設において、日本国内と同等の教育環境の整備を推進する必要がある。**
- 1人1台端末の利活用が進むにつれ、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、日本国内と同様に、**今後5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から予備機の整備も進めるほか、ICT支援員を配置する。**

「在外教育施設における教育の振興に関する法律」も踏まえ、公益財団法人海外子女教育振興財団が行う、在外教育施設による1人1台端末の整備及びICT支援員の配置に係る費用を補助。

在外教育施設において、日本国内と同等の教育環境の整備を実現

事業内容・スキーム

1人1台端末の整備

2.8億円

早期更新分に必要な経費を計上。日本国内の公立学校と同様に、補助単価の充実や予備機の整備も進める。

〈1人1台端末・補助単価等〉

- 補助基準額：5.5万円／台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

※ 今後も各日本人学校等の計画に沿った支援を実施予定。

〈対象施設〉

日本人学校、私立在外教育施設

ICT支援員の配置

0.2億円

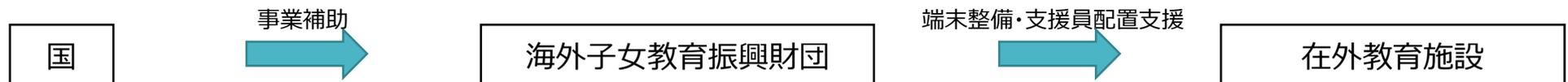
1人1台端末の整備と併せ、端末の整備台数が50台以上の日本人学校等及び地域の拠点となる一定規模以上の日本人学校に対し、ICT支援員を配置する。

〈補助対象経費等〉

- 補助対象経費：ICT支援員の配置に係る経費
- 補助率：定額補助

〈対象施設〉

日本人学校、私立在外教育施設



背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
→現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
→民間企業や大学等の団体から学校現場への入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスキングのための研修等を担う。また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施

- 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
- 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
- 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
- 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
- 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

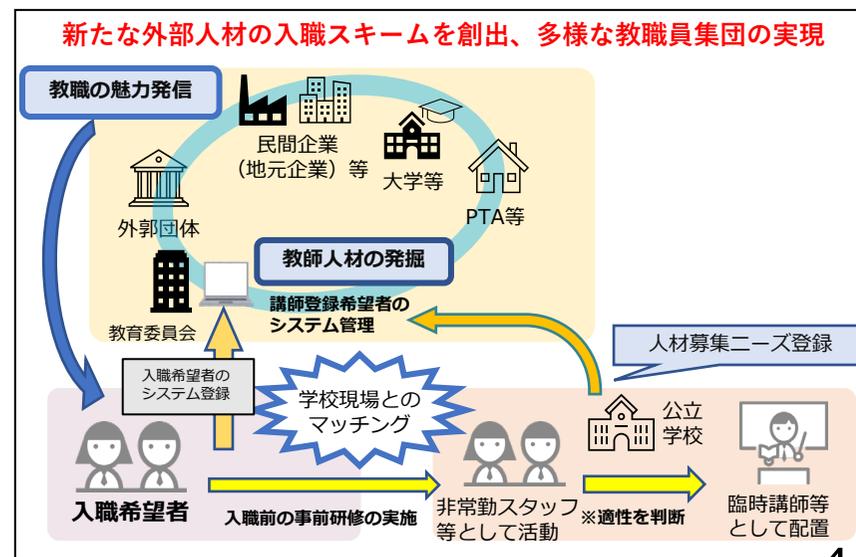
- 件数・単価等

- ・マッチングシステム構築補助 【事業規模】2,000万円 【件数】24箇所 【補助率】1/3
- ・広報発信・研修実施等事業費補助 【事業規模】1,710万円 【件数】47箇所 【補助率】1/3
- ・合同成果報告等実施経費補助 【事業規模】850万円 【件数】3箇所 【補助率】定額

- 対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

【教師不足の状況】
 ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
 ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
 ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
 令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
 （「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）
 【民間企業等出身者の割合】
 ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
 （令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業スキームのイメージ（一例）



背景・課題

- **喫緊の課題に迅速に対応するため、オンライン研修コンテンツを開発・充実させる。**
学校を取り巻く喫緊の課題に教員等が迅速に対応するためには、教員等が効率的かつ効果的に研修を受けることができる環境が必要。そのため、多様な主体が有する知見を活かし、オンライン研修コンテンツを開発する取組を支援する。

事業内容

オンライン研修コンテンツ開発【28.8百万円】

○喫緊の課題に迅速に対応するためのオンライン研修コンテンツ開発

教員等に対応する研修コンテンツ開発

[<2.4百万円×18コンテンツ>×2/3=28.8百万円]

<開発例>

- ・学校における働き方改革を含む「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」（R5.8.28提言）を踏まえた具体的取組についてのコンテンツ開発
→ ①業務適正化の一層の推進、②学校における働き方改革の実効性向上
- ・「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」(R5.7.4文科省)を踏まえた具体的取組についての研修コンテンツ
- ・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」(R5.3.31文科省)を踏まえた具体的取組についての研修コンテンツ
- ・外国人児童生徒への対応に係る具体的取組についての研修コンテンツ
- ・児童生徒性暴力等の防止に係る具体的取組についての研修コンテンツ

※補助率3分の2

※修了時に成果確認を行い、履修証明を与えるなど、学びの成果を可視化する取組を推進

- ・喫緊課題に対応するためのコンテンツの開発
- ・研修高度化の取組の進展

アウトカム(成果目標)

- ・喫緊課題に関する教師の資質向上の促進や、課題への迅速な対応
- ・研修観の転換・定着の進展

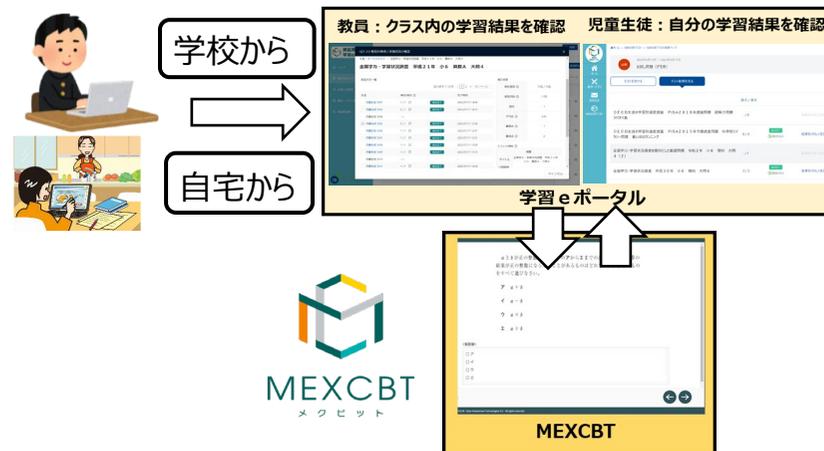
背景・課題

- 国全体で教育DXによる学びの環境を実現するには、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる**基盤的なツールを文部科学省が整備する必要**がある。
- また、基盤的なツールの活用により蓄積されたデータが効率的・効果的に活用されるためには、**教育データの利活用を行う際の安全・安心の確保等**を並行して実践していくことが重要である。

事業内容

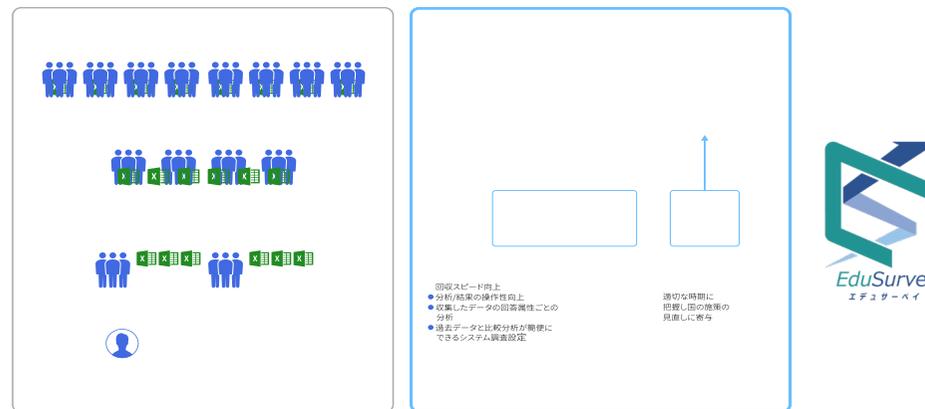
(1) 文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進（開発等 399,432千円）

- **文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォーム**として提供し、デジタルならではの学びを実現。
※令和2年から開発を実施。令和5年8月時点、約25,000校、800万人が登録。
- **令和6年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問調査や令和7年度の教科調査の悉皆実施、地方自治体独自の学力調査のCBT化促進等に向けて必要な機能の拡充等**を実施。



(2) 文部科学省WEB調査システム（EduSurvey）の開発・活用促進（開発 47,520千円）

- 文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、令和4年度から試行。
- 調査結果の自動集約や即時的な可視化等が可能なることから、**学校現場や教育委員会からも利活用のニーズが高い。**
- 令和5年度は、約80の調査を実施予定。**令和6年度に約120の調査実施を目指し、調査実施者や回答者のニーズを踏まえた機能の改善**を実施。



(3) 教育データの利活用の推進（60,111千円）

- **安全・安心の確保に向けた個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、デジタル学習環境の窓口となる**学習eポータルに関する共通ルールの整備・運用**といった教育データ利活用に不可欠な調査研究を行う。

現状・課題

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）により、マイナンバー利用事務に教員免許管理事務が追加された。デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）においても、政省令等の所要の整備を実施した上で、順次デジタル化を開始するとされているところ。

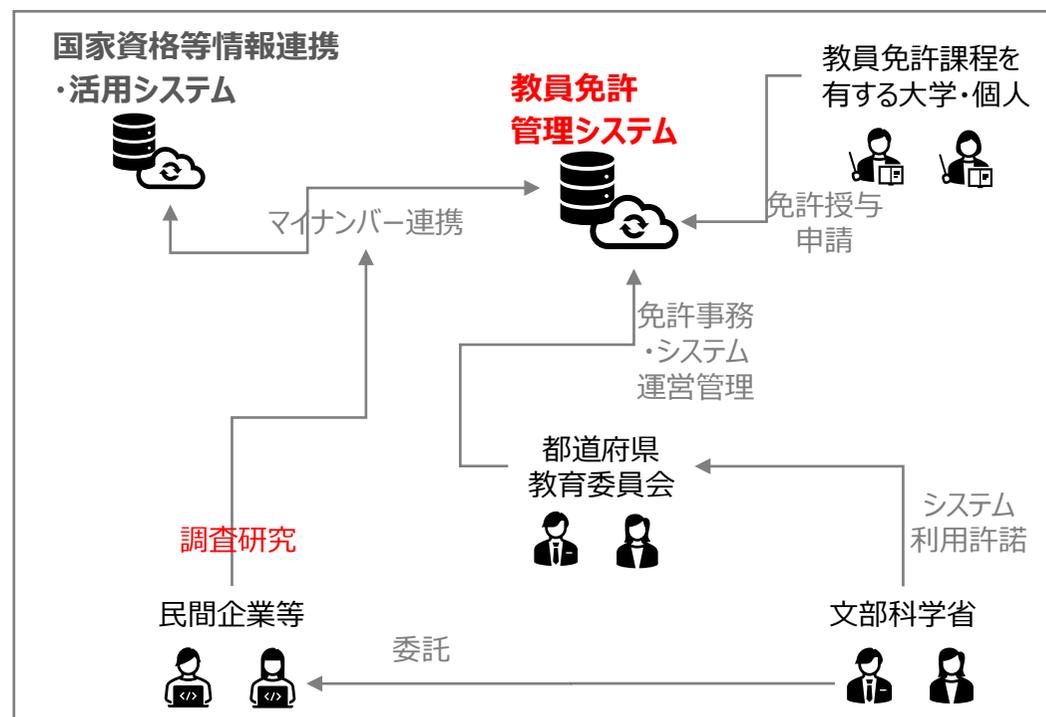
これを受け、マイナンバーを活用した行政手続の効率化、国民の利便性向上を最大限に実現するため、デジタル庁が構築中の「国家資格等情報連携・活用システム」と接続し、同システムで提供される共通機能を可能な限り利用することを予定している。このため、都道府県教育委員会が教員免許管理事務において使用する**教員免許管理システムにマイナンバーを活用する機能を付加するに当たり、連携内容・追加機能・改修内容に関して、専門的知見を取り入れた検討を行う必要がある。**

事業内容

● 教員免許管理システムの個人番号活用に向けた調査研究 0.5億円

教員免許管理システムにおいてマイナンバー及びデジタル庁が提供する共通機能を効果的に活用するため、「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に当たり、必要となる改修・利用機能・接続方式等の方向性を検討し、システムの要件定義を行う調査研究を委託する。

件数・単価	1箇所×約50百万円	交付先	民間企業等
-------	------------	-----	-------



アウトプット（活動目標）

システム改修等の実施件数

令和5年度

1件

短期アウトカム（成果目標）

改修すべき機能等・課題の抽出・整理

長期アウトカム（成果目標）

個人番号を活用した教員免許事務が行われ、資格情報の管理が確実となり、国民の利便性が向上

現状・課題

すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と高速通信ネットワークが整備され、学校教育におけるICTの活用が急激に加速する中、学校教育のアセスメントについても、大きな変容が求められている。

そのため、学校教育においても、CBT化の特性を踏まえた測定・分析手法を導入し、子供たちの学習の理解度や到達度やその課題等をより迅速かつ詳細に調査し、その課題等を分析することにより、我が国の学校教育の改善・充実となる下記の事業を実施するものである。

事業内容

- **全国学力・学習状況調査のCBT化準備事業** 303百万円
「全国的な学力調査のCBT化検討WG」の「最終まとめ」を踏まえ、CBT問題の作成及び検証・分析を行うほか、CBTの特性を活かした測定・分析に関する調査研究を行う。

① 悉皆調査のCBT化に向けた準備

令和7年度に実施する悉皆調査の問題原案の作成・CBT化・検証・修正、特別な配慮が必要な児童生徒に対応したCBT問題の作成を行う。

② 経年変化分析調査のCBT化に向けた準備

令和6年度に実施する経年変化分析調査のCBT問題の検証・修正を行う。



- **学習指導要領実施状況調査のCBT化事業** 274百万円

小・中学校におけるオンライン・CBT形式での調査の過程で明らかになった課題について早急に分析・取りまとめた上で、高等学校調査においてオンライン・CBT形式での調査を円滑に実施することにより学習指導要領実施の現状を把握し、丁寧な分析を行い、学習指導要領改訂に向けた中教審の議論に資する。

また、高校の職業に関する専門学科の調査を速やかに実施することにより、人手不足への対応や直近の職業教育に対する環境の変化に対応できる人材の育成に寄与する。

① 小学校調査報告書作成

令和4年度に実施した調査の報告書を作成する。

② 中学校調査分析

令和5年度に実施している調査の採点・入力・集計を行い、その結果を取りまとめる。

③ 高等学校調査実施

一部教科でCBT調査、職業に関する専門学科で質問紙オンライン調査を実施する。

「全国的な学力調査のCBT化検討WG」の「最終まとめ」 (令和3年7月)を踏まえた今後の方向性



- 全国学力・学習状況調査について、令和6年度から順次CBTを導入すること。
- CBTへの移行と安定的な事業運営のため、国立教育政策研究所の体制強化が必要。

① 悉皆調査

- ・ 調査の各回で比較可能な問題セットを複数用意（IRT（項目反応理論）採用）
- ・ 教科調査については、中学校から先行し、令和7年度以降できるだけ速やかに導入

② 経年調査

- ・ まずは現行の調査設計（IRT採用）を基本とし次回予定の令和6年度から導入

現状・課題

教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）等に示されたデータ駆動型の教育を実現し、さらなる教育の質向上を図るため、教育データを効果的に収集・分析し、その結果の活用を促進するための環境整備等が求められている。

それを踏まえ、国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターにおいて、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データや取組を共有するための基盤整備、教育データ分析・研究の推進等を実施する。

令和5年度補正予算において、「公教育データ・プラットフォーム」の機能拡充を行うことにより教育委員会等における教育データの利活用を推進する。

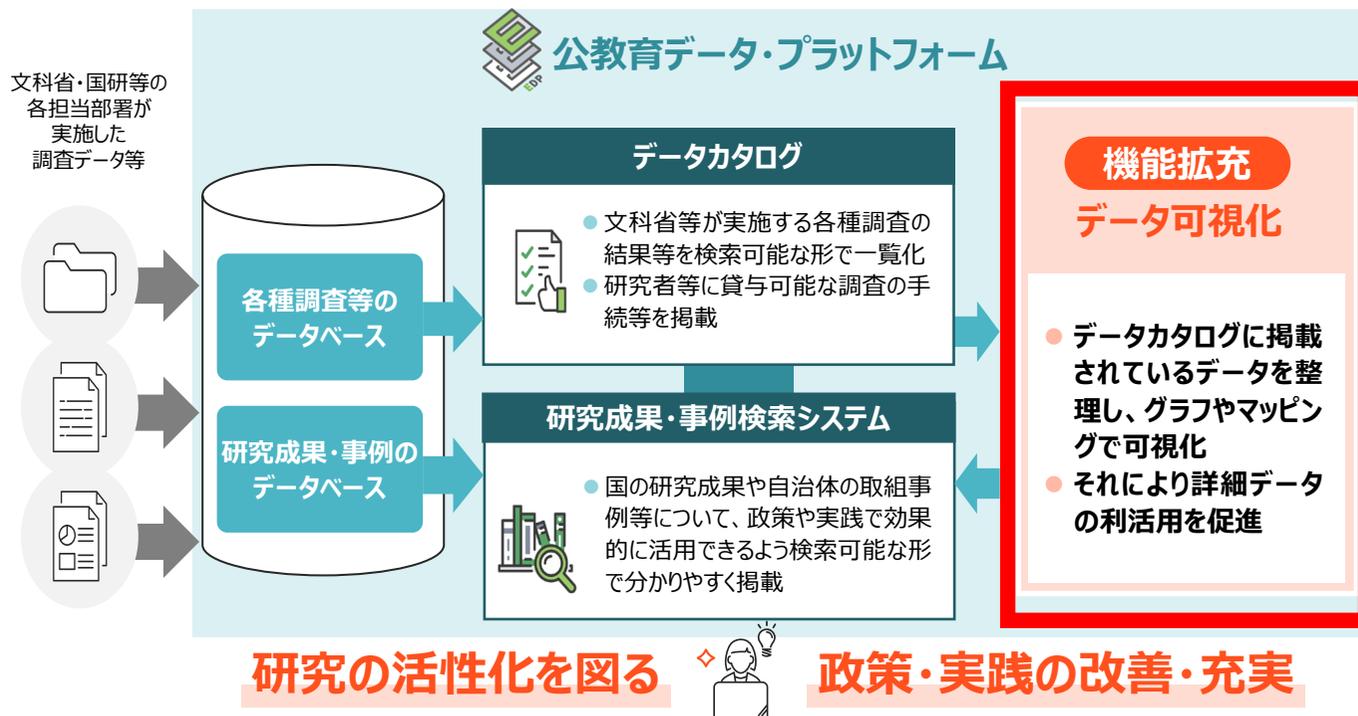
事業内容

公教育データ・プラットフォームの改修 45百万円

公教育データ・プラットフォーム（※）の**データ可視化に係る機能の拡充**を行う。

（※）公教育データ・プラットフォームとは

データによる現状把握やそれを踏まえた**政策・実践の改善・充実、新たな知見の創出につながる研究の活性化**を図るため、国が実施した教育分野の自治体・学校等の状況に関する**調査データや研究成果・取組事例**を集約したウェブサイト。



アウトプット（活動目標）

公教育データ・プラットフォームの機能拡充

短期アウトカム（成果目標）

公教育データ・プラットフォームの利活用促進

長期アウトカム（成果目標）

自治体等の教育行政施策の企画・立案に調査等のデータが活用される

現状・課題

独立行政法人教職員支援機構は、教職員支援のナショナルセンターとして、学校教育関係職員の資質向上を図ることを目的に、様々な研修事業等を行っていることから、研修の受講者が安全・安心に研修に専念できるようにするとともに、非常災害時には応急避難場所としての機能を果たせるよう、経年劣化の著しい施設について、必要な改修工事を実施する。

事業内容

1. 食堂棟外壁改修その他工事

食堂棟は建設から26年を経過し、この間大規模な修繕を実施しておらず、特に外壁と屋上防水は劣化が著しいため、改修工事を行う。

2. 食堂棟空調設備改修工事

食堂棟に付帯する空調設備について、原状機器設置後26年を経過していることから、老朽化による故障及び、修理部品等調達困難も踏まえ、空調機器の一部更新を行う。

3. 構内屋外消火管改修工事

防災上不可欠な屋内消火栓設備の主要な消火管においては、敷設後51年を経過しているものもあり、防災機能の安全性・信頼性を確保するため改修工事を行う。

4. 構内屋外基幹電力線改修工事

施設利用に不可欠な基幹設備である主要電力線については、敷設後51年を経過し未改修のものもあり、ライフラインを確保するため工事を行う。

【スキーム図】



劣化により雨水が浸透している
食堂棟外壁



設置後26年が経過し、修理部品
の調達が困難な空調機器



敷設後51年を経過し、腐食がみ
られる消火管



敷設後51年が経過し、老朽化が
進んだ基幹電力線

アウトプット（活動目標）

経年劣化した施設の改修

アウトカム（成果目標）

- ・研修に専念できる環境づくり
- ・応急避難場所としての機能強化

背景・課題

地震、台風等に伴う災害発生時にも、全国各地の学習者に対し、教育機能を低下させることなく、継続的な教育・学習環境を提供できるよう、放送及び学習環境の防災・減災機能の強化を図る。

事業内容

地震や台風等に伴う災害が発生した場合でも、全国各地に在住する学習者に対して、教育機能を低下させることなく、継続的な教育・学習環境を提供するため、放送・研究棟のテレビ・ラジオ放送運行施設の改修を行い、地震等の災害に備えるもの。

放送・研究棟改修

放送・研究棟のテレビラジオ放送運行施設については、その一部基盤が保守期限を迎えることに加え、経年劣化によるトラブルが頻発しており、放送番組送出手が停止することによる放送事故を防ぐため早期に施設改修を行う。



事業の成果

放送大学学園の放送及び学習環境について、老朽化対策等を講じ防災・減災機能を強化することにより、災害等が発生した場合でも、全国に所在する学習者（約9万人）に対して継続的な教育・学習環境を提供する。

現状・課題

国立青少年教育振興機構は、設置後40年～60年以上経過している施設が大半であり、老朽化した青少年教育施設の更新設備等を通じ、青少年教育のナショナルセンターとして、日本全国の青少年に、体験活動の場や機会を提供し、未来社会を切り拓く人材である子供たちを育成するために必要な環境を整備する。また、地震や、災害をもたらす気象事例が近年多発していることから、災害時の利用者の安全確保を行うとともに、「広域防災補完拠点」※としての役割を果たすため、ライフラインの機能強化に向けた改修を行うものである。

※広域防災補完拠点…災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点としての役割を担う。（国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定））

事業内容

全国28施設ある国立青少年教育施設は、大規模な改修を行っておらず、施設の老朽化が深刻であり、また、省エネルギーに対応した設備にもなっていないため、安全・安心で持続可能な施設の維持に向け、以下の環境整備を実施。

<安全・安心な青少年教育施設の整備（ライフライン等の機能強化）>

- 受水槽の増設（3日分の生活用水の確保）
- 非常用発電設備の更新
（避難所として必要な電力の確保）
- 熱源設備（ボイラー）の更新
（避難所として安定的な熱源の確保）
- 利用者や災害時の避難者の熱中症対策
（未整備施設へのエアコン設置等）

など

受水槽設備



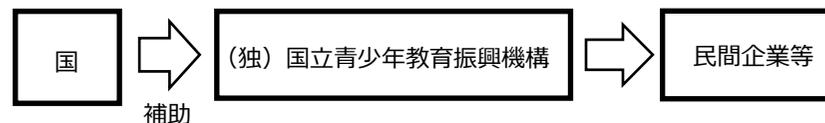
ボイラー設備



非常用発電設備



【スキーム図】
〔交付決定〕



アウトプット（活動目標）

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化整備の実施件数

※令和4年度末までの実施件数7施設
（整備率 25%）

短期アウトカム（成果目標）

- ・有事の際に利用者の安全・安心の確保
- ・自治体の境界を超えた「広域防災補完拠点」整備

令和5年度補正予算措置後の状況
→国立青少年教育施設全28施設のうち11施設の整備完了
（整備率 39%）

長期アウトカム（成果目標）

- ・安全・安心な青少年教育施設
- ・災害に屈しない強靱な国土づくりの実現

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化の整備率
→令和11年度 100%

現状・課題

近年、大規模な災害が多発する中、大規模災害時において、一時的な避難場所として、国立青少年教育施設を有効活用するため、順次、ライフライン等の機能強化を図ってきたところである。しかしながら、令和5年8月に発生した落雷の影響により、国立青少年教育施設の設備に被害が発生したことから、利用者の安全安心の確保、地域の防災拠点としての避難者受け入れのための環境整備を、早急を実施するものである。

事業内容

落雷により、被害のあった国立青少年教育施設の改修を実施。

<国立赤城青少年交流の家（群馬県）>

○落雷による被害（R5.8.4）

- ・敷地近くで落雷があり、2台ある井戸ポンプのうち1台が停止・復旧困難。
- ・当該施設の生活用水の要であり、通常の利用者をはじめ、災害時の避難所利用に向けて早急な復旧が必要。



井戸ポンプ盤



落雷の影響で絶縁抵抗値がほぼ0になっている



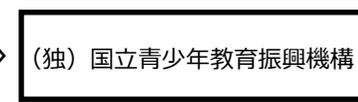
地中に埋設されているポンプ

【スキーム図】

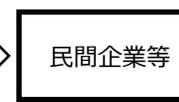
〔交付決定〕



補助



〔契約〕



アウトプット（活動目標）

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化整備の実施件数

※令和4年度末までの実施件数7施設（整備率 25%）

短期アウトカム（成果目標）

- ・有事の際に利用者の安全・安心の確保
- ・自治体の境界を超えた「広域防災補完拠点」整備

令和5年度補正予算措置後の状況

→国立青少年教育施設全28施設のうち11施設の整備完了（整備率 39%）

長期アウトカム（成果目標）

- ・安全・安心な青少年教育施設
- ・災害に屈しない強靱な国土づくりの実現

国立青少年教育施設のライフラインの機能強化の整備率
→令和11年度 100%

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切に**」「**加害者にならない**」「**被害者にならない**」「**傍観者にならない**」ための「**生命（いのち）の安全教育**」教材及び指導の手引きを公表。
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）が決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。
- 弱い立場に置かれた子ども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状等を踏まえ、関係府省会議により、「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」（令和5年7月）がまとめられ、パッケージの対策を着実かつ速やかに実行することとされた。

「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」
 (R5.7.26 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議及び子どもの性的搾取に係る対策に関する関係府省連絡会議の合同会議決定)

I 三つの強化策の確実な実行

1 加害を防止する強化策

(4) 児童・生徒等への教育啓発の充実

すべての子どもたちを対象に、その発達段階に応じて、同意のない性的な行為は性暴力にあたることや、被害者は悪くないこと、被害に遭ったときには信頼できる大人や関係機関に相談できることなどを分かりやすく指導するため、子どもたちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「**生命（いのち）の安全教育**」について、これまでの取組を加速させ、全国展開を推進する。（後略）

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集（令和3・4年度実践例）の公表や全国フォーラムの開催を行い、生命（いのち）の安全教育の全国展開を図ってきたところ。

未実施校をなくし、全国展開に向けた取組を加速させるため、授業の実施を支援する動画コンテンツを作成し、全国の教育委員会等を通じて活用を促進する。

取組内容

「生命（いのち）の安全教育」に新たに取り組む**学校等が容易かつ効果的に授業を実施しやすいよう、指導過程を解説した動画**を作成し、全国の教育委員会等を通じて活用を促進する。
 （既に取り組んでいる学校等においても、取組の継続的な実施のため、動画の活用を促す。）

[6百万円×1本×5対象 = 30百万円]

動画

- 発達段階（※）に応じ、指導のねらい・ポイント・配慮事項を、指導過程の中で解説した動画を作成する
 (※) ①幼児期、②小学校（低・中学年）、③小学校（高学年）、④中学校、⑤高校
- 各段階別の基礎的な指導内容を中心に、ワーク（ケーススタディ型のグループ活動やロールプレイなど）の進め方等を含む内容とする

授業の流れ

導入
展開
まとめ

動画化



なるほど!



教育委員会/学校

背景等

- 弱い立場に置かれたこども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状等を踏まえ、関係府省会議により、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」（令和5年7月）がまとめられ、パッケージの対策を着実かつ速やかに実行することとされている。
- パッケージでは、「こどもが長く過ごす場における性被害の未然防止と早期発見のための仕組みを整備する。」と記載されているところであり、こどもが長く過ごす場においてこどもが性被害に遭わないよう、特に被害を認識し難い又は被害を相談することが困難なこどもが多い施設においては、ソフト面の対策のみならず、物理的な設備等を整えていくことが重要である。



性被害防止対策のための設備等の支援を行うことで、子どもたちの性被害を防止する



取組内容

パーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容（教育の実践記録等）の記録などを通じ、設備における性被害防止対策を支援する。

補助割合

【対象施設】

幼稚園、特別支援学校

【実施主体】

国、都道府県、市区町村

【補助割合】

国立：1 / 1（全額補助）

公立：国 1 / 2、設置者（都道府県、市区町村） 1 / 2

私立：国 1 / 2、事業者 1 / 2

【補助基準額】

1施設あたり 100千円



パーテーション



カメラ